

建設工事等に伴う当社架空電線等への防護措置に係る お申込み方法・費用負担見直しのお知らせ

2020年10月より、労働安全衛生規則および建設業法に基づき建設工事等において保安上の適切施工の義務を負われる各事業者さまに、当社が架空電線等の防護カバー類の設置作業に要した費用をご負担いただくことになりました。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■見直し概要

		現 行	見直し後	実施時期
費用負担箇所		中部電力	各事業者さま	2020年10月
申込方法	申込窓口	中部電力	防護管管理会社	
	申込手段	電話・FAXなど	インターネット	2020年4月

■費用負担の考え方

防護カバー類の取り付け範囲全てに対しての費用をご負担いただきます。

■防護管管理会社について

申込内容の確認等は、当社が業務を委託した防護管管理会社が行います。

■インターネット申込について

2019年11月から当社ホームページよりインターネット申込が可能、2020年4月から完全移行します。

■費用、具体的な運用方法について

各事業者さまにご負担いただく費用、具体的な運用方法、防護管管理会社等につきましては、2020年3月頃に改めてお知らせいたします。

なお、当社が所有する架空電線等の近くで作業をされる場合には、各事業者さまにて感電防止措置（絶縁用防護具の装着等）を講じることが、労働安全衛生規則で定められております。

防護カバー類未取付状態での危険な工事現場を発見した場合、当社から作業中止を含めた注意喚起や電気事故防止PRを実施させていただきますが、ご協力いただけない場合、所轄の労働基準監督署に連絡させていただく場合がございます。